

後期高齢者医療制度 保険料のしおり

福山市
保険年金課 084-928-1411
松永市民サービス課 084-930-0402
北部市民サービス課 084-976-8802
東部市民サービス課 084-940-2576
神辺市民サービス課 084-962-5011
沼隈支所 084-980-7703
新市支所 0847-52-5514

2025年度（令和7年度）

1 今年度の保険料が決まりました

今年度の後期高齢者医療保険料額が決まりましたのでお知らせします。
同封の「後期高齢者医療保険料のお知らせ」で金額や納付方法を確認してください。

後期高齢者医療制度では保険料率を2年ごとに改定することになっており、2025年度（令和7年度）の保険料は前年度に引き続き、次のとおりです。（次回の見直しは2026年度（令和8年度）です。）

	2022（令和4）・2023（令和5）年度	2024（令和6）・2025（令和7）年度
● 均等割額	45,840円	49,621円
● 所得割率	8.67%	9.63%
● 年間保険料限度額	66万円	80万円

2 保険料の計算方法

後期高齢者医療制度では被保険者一人ひとりが保険料を納めます。
4月から翌年3月までを1年間（12か月分）として、年間保険料が計算されます。
保険料は被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に一定の料率（所得割率）を乗じて計算した「所得割額」の合計額になります。

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割額} + \text{所得割額} \\ \text{所得割額} = (\text{総所得金額等}^{*1} - \text{基礎控除}^{*2}) \times \text{所得割率}$$

上記計算方法は、1年間加入した場合の計算方法です。

年度の途中で資格を取得した場合は加入月から、年度の途中で資格を喪失した場合は喪失月の前月までの月割で計算します。

※1 総所得金額等とは、「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等で算出される金額のことで、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。
また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額）も、総所得金額等に含まれます。

※2 基礎控除額は地方税法に定める方法により計算します。合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円になります。

6 保険料の減免について

火災や水害などの災害により住宅や家財が一定程度の被害を受けた場合や、世帯主の死亡、長期入院、失業などの理由により収入が激減した場合は、申請により保険料が減免になる場合があります。

7 保健事業について

【脳ドック】

福山市では後期高齢者医療被保険者を対象に「脳ドック」の健診費用の一部を助成しています。助成を希望する人は、事前に市のホームページで電子申請をするか、市の窓口で申請してください。申請は一人につき、年1回できます。

- ◆ 助成の対象となる人
福山市に住所を有する後期高齢者医療被保険者
- ◆ 申請に必要なもの
マイナンバーカード（保険証利用登録者）または資格確認書（代理の人が申請される場合は代理の人の本人確認書類も持参してください。）
- ◆ 助成内容
25,000円を限度に健診費用の5割を助成します。
- ◆ 受付期間
5月～12月26日（受診期限は翌年2月末まで）

【後期高齢者健康診査】

マイナンバーカード（保険証利用登録者）または資格確認書を持参すると無料で受けられます。

受診券はありません。

- ◆ 受け方・申し込み方法：
①個別健診（医療機関で受ける健診）→実施医療機関へ直接申込み。
②集団検診（健診機関・市民センターなどで受ける健診）
→7月31日まで：電子申請または集団健診専用申込はがきで申込み。
8月1日から：集団健診予約ダイヤル（0120-602-489）またはwebサイトで申込み。
- ◆ がん検診：後期高齢者健康診査とセットで受けられます。
詳しくは、「健診のご案内」の冊子又は市ホームページで確認してください。
- ◆ 「健診のご案内」の冊子設置場所：福山すこやかセンター・福山市役所本庁舎・各支所・各交流館など



8 保険に関するQ&A

Q 入院することになりました。医療費以外の負担はどうなりますか？

A 入院したときは、医療費とは別に食費や居住費などの自己負担が必要です。
市民税非課税世帯に属する人は、収入に応じて食費を減額することができますので、後期高齢者医療の担当窓口にご相談ください。

Q 医療費が高額になったときの手続きは？

A 1ヶ月（同月内）に病院などで支払う医療費が高額になったときは、収入等に応じて設定された限度額を超えた額が後日払い戻されます。対象となる人には広域連合から申請の案内をお送りします。一度申請されると、以後の申請は必要ありません。

全国各地で市の職員や年金事務所等を装った「還付金詐欺」が多数発生しています。
不審な電話や訪問者にご注意ください。